

# 募 集 要 項

## 1 募集内容

長崎家庭裁判所

採用庁 (配属部署)	長崎家庭裁判所(事務局会計課) (所在地:長崎市万才町6-25)
職種	事務補助員
採用人数	1人
職務内容	事務補助(郵便物・小包の受付、仕分け、配布、発送作業、パソコンへのデータ入力、会議資料等の作成補助、配布、事務用品や備品の管理、職員への文書の回覧等の庶務事務、図書資料の整理、貸出手続事務補助、来庁者の取り次ぎ、電話の取り次ぎ(応相談)等)
採用予定期間等	令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで ※令和8年4月1日以降も引き続き勤務する可能性あり
勤務時間	午前8時30分から午後5時00分まで(休憩時間45分) ※勤務時間は週20時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者
2 能力の実証	
方法	面接及び書面審査
実施日	令和7年2月上旬頃を予定
実施場所	長崎家庭裁判所
結果通知	令和7年3月上旬頃を予定
3 応募手続	
受付期間	令和7年1月9日(木)から令和7年1月23日(木)午後5時まで (ただし、応募者多数の場合、締切日前に募集を打ち切ることがあります。)
応募方法及び 応募書類	(1) 受験の申込みは、ハローワークを通じて行う。  (2) 応募者は、(1)の手続の後、令和7年1月23日(木)午後5時(必着)までに、下記の申込先へ(3)の応募書類を郵送する(簡易書留又は特定記録)。  (3) 応募書類 ※以下①、②を封筒に入れ、封筒の表に「事務補助員申込」と朱書きする。 ① 履歴書1通 (申込前3か月以内に撮影した写真を貼付し、連絡先の電話番号を明記する。)  ② ハローワークの紹介状
申込先・問合せ先	〒850-0033 長崎市万才町6-25 長崎家庭裁判所総務課人事第一係 《電話番号 095-804-4143》 ※受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土日、祝祭日及び年末年始(12/29~1/3)を除く)